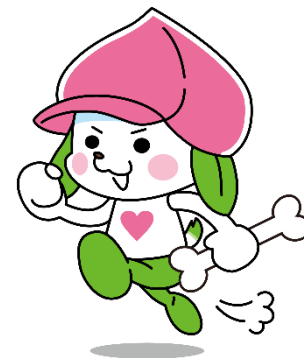


【議 題 2】

令和6年度 福島支部事業報告および 令和7年度の主な取り組みについて



令和6年度 福島支部事業計画におけるK P I（重要業績評価指標）一覧

基盤的保険者機能					
施策	K P I 設定項目	令和6年度 K P I	令和6年度 実績	達成状況	令和7年度 K P I
サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○	100%
	現金給付等の申請に係る郵送化率 ※ R 7 ～窓口受付率に変更	97.7%以上	97.1%	×	※基準変更 2.9%以下
レセプト点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率	0.210%以上	0.323%	○	対前年度以上
	協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額	11,261円以上	17,802円	○	対前年度以上
債権管理・回収と 返納金債権発生防止の強化	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率 ※ R 7 ～診療報酬返還金（不当請求）を除くに変更	81.35%以上	74.03%	×	※基準変更 対前年度以上
	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の 保険証回収率	84.83%以上	83.31%	×	廃止

戦略的保険者機能					
施策	K P I 設定項目	令和6年度 K P I	令和6年度 実績	達成状況	令和7年度 K P I
特定健診受診率・事業者健診 データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率	65.0%	62.5%	×	65.6%
	事業者健診データ取得率	8.0%	7.9%	×	8.0%
	被扶養者の特定健診受診率	29.8%	29.3%	×	30.7%

施策	K P I 設定項目	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	達成状況	令和 7 年度 K P I
特定保健指導実施率及び 質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率	31.2%以上	25.3%	×	31.5%
	被扶養者の特定保健指導の実施率	9.3%以上	9.5%	○	15.1%
重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 ※ R 7 ～ K P I 算出の対象を血圧・血糖・脂質の未治療者に限定	32.1%以上	31.9%	×	※基準変更 対前年度以上
コラボヘルスの推進	「健康事業所宣言」事業所数	2,220 事業所	2,182 事業所	×	2,270 事業所
広報活動や健康保険委員を 通じた加入者等の理解促進	被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている 事業所における被保険者数の割合	53.0%	53.6%	○	54.7%
	健康保険委員が委嘱されている事業所数	4,791事業所 以上	5,226事業所	○	対前年度以上
上手な医療のかかり方	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	対前年度末 以上	90.7%	○	対前年度末以上

組織・運営体制

施策	K P I 設定項目	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	達成状況	令和 7 年度 K P I
費用対効果を踏まえたコスト 削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	6.3%	○	15.0%以下

KPI設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 KPI	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 目標
サービススタンダードの達成率	100%	100%	100%	100%

令和 6 年度 実施結果／取り組み

	令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度			
	決定件数	達成率	平均所要 日数	決定件数	達成率	平均所要 日数	決定件数	達成率	平均所要 日数	全国平均
傷病手当金	36,104	100.0%	6.94	28,313	100.0%	6.03	29,074	100.0%	5.60	5.64
出産手当金	3,168	100.0%	6.41	3,065	100.0%	5.47	3,053	100.0%	5.27	5.60
出産育児一時金	661	100.0%	6.09	991	100.0%	5.14	910	100.0%	5.14	5.44
家族出産育児一時金	325	100.0%	6.15	446	100.0%	5.01	359	100.0%	4.93	5.45
埋葬料（費）	498	99.8%	6.18	465	100.0%	5.63	503	100.0%	5.53	5.93
家族埋葬料	281	100.0%	6.01	256	100.0%	5.23	250	100.0%	5.19	5.42
合計	41,037	100.0%	6.86	33,536	100.0%	5.93	34,149	100.0%	5.55	5.63

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内に支給する。
- ② 業務量の多寡や優先度に対応するため、事務処理体制の強化を図ることで生産性の向上を図る。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内に支給する。
- ② 業務量の多寡や優先度に対応するため、すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。
- ③ 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理を実施するとともに、職員の意識改革を促進する。

<参考：サービススタンダードとは> 申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。
対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

KPI設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 KPI	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 目標
現金給付等の申請に係る郵送化率 ※令和 7 年度～窓口受付率に変更	97.2%	97.2%以上	97.1%	(対前年度以下) 2.9%以下

令和 6 年度 実施結果／取り組み

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
郵送による 申請書数	9,642	8,155	7,727	8,191	7,512	7,815	7,986	7,562	7,707	7,650	7,372	8,940	96,259
受付 総件数	10,001	8,374	7,976	8,439	7,749	8,021	8,228	7,738	7,904	7,888	7,563	9,239	99,120
郵送化率 (%)	96.4%	97.4%	96.9%	97.1%	96.9%	97.4%	97.1%	97.7%	97.5%	97.0%	97.5%	96.8%	97.1%

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨した。

② 年度末退職者の多い事業所等を中心に退職者用任意継続セットを配布した。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ・令和 6 年度の取り組みを継続

・窓口来訪者の負担を軽減するため、令和 8 年 1 月から電子申請システムのサービス開始予定。その普及に努める。

電子申請システムの導入について 令和 8 年 1 月サービスイン予定

対象

・被保険者（一部申請については被扶養者も可能）： マイナンバーカード所持者のみ

・社会保険労務士： 協会けんぽで払い出す「ID/パスワード」を取得した者

現在、システム構築中です。詳細は、秋頃にお知らせいたします。



4

K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
協会のレセプト点検の査定率※	0. 2 1 0 %	0. 2 1 0 %以上	0. 3 2 3 %	0. 3 2 3 %以上
協会けんぽ福島支部の再審査レセプト1件当たりの査定額	11,261円以上	11,261円以上	17,802円	17,802円以上

※査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を積極的に行い点検員のスキルアップを図った。

② 点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査を推進した。

③ 再審査請求で審査結果が原審どおりとなり、審査理由に納得がいかない審査については、再々、再々々審査請求することにより、査定につなげることができたものが多くあった。また、保険診療ルールの疑義があるものは、社会保険診療報酬支払基金との毎月の定例打ち合わせ会で、見解の掘り下げを行い、厚労省通知などに基づいた審査・請求書面に基づいた審査を要請した。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- 自動点検抽出や汎用任意抽出（注釈）などシステムを積極的に活用した点検を徹底し、効率的かつ効果的な審査を推進する。

① 入院分をはじめとした高額査定事例を全体勉強会にて研究し、医学的観点から点検方法等の活発な意見交換を行うとともに、外部講師による研修会を開催し、点検員のスキルアップを図る。

② 社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的に開催し、支部が行った再審査請求の審査結果について意見交換を行う。また、支部間で結果に差異がある事例等については説明を求め、必要に応じて本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用し、査定事例の差異解消を図る。

(注釈)

・自動点検抽出・・・誤りの可能性があるレセプトを広く抽出。全てのレセプトから大きな網ですくうイメージです。

・汎用任意抽出・・・複数の条件を設定することが可能で、誤りのあるレセプトを絞り込むことが出来る。

K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率 ※令和 7 年度～ 「資格喪失後受診に係るものに限る」から「診療報酬返還金（不当請求）を除く」に変更	8 1 . 3 5 %	8 1 . 3 5 %以上	7 4 . 0 3 %	7 4 . 0 3 %以上

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 債権調定はできるだけ速やかに行い、返納額が高額となる者に対しては極力連絡を行い、予め保険者間調整が行える体制を整えた。
- ② 金額の多寡によらず、連絡のあった者については積極的に保険者間調整による回収を推進した。結果として年間で460件（前年339件）約3,800万円（前年約5,100万円）（注釈）を国民健康保険との保険者間調整で回収した。
- ③ 年間の催告計画を立て、システムによる催告、弁護士名、内容証明郵便による催告を効果的に活用した。また、住所不明者のうち、勤務先が判明した債務者には就業場所への催告を実施した。
- ④ 催告を重ねても未納の者に対しては訪問催告を行い（234件）一定額の回収を行うことができています。また、法的措置も3件実施した。

（注釈）・保険者間調整は過年度分債権（前年度以前分）も含みます。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 初回通知時を含め、保険者間調整の案内を同封し制度の利用促進を図る。また、高額債権については、事前に架電の上説明を行い、早期回収につなげる。
- ② 納付期限まで納付しない債務者に対し、弁護士名及び内容証明郵便による催告を活用し、計画的に文書催告等を実施する。
- ③ 電話や訪問による催告も効果的に実施する。
- ④ 住所不明の債務者については、日本年金機構への照会、住民票等による住所調査を活用し、連絡先の把握に努める。
- ⑤ 費用対効果を考慮し、高額債務者及び協会けんぽ加入中の債務者を中心に、裁判所へ支払督促の申立を実施する。債務名義取得後は、財産調査で差押え可能な財産が判明した場合、強制徴収を実施する。

K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の 保険証回収率	8 4 . 8 3 %	8 4 . 8 3 %以上	8 3 . 3 1 %	廃止

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 債権発生の防止策として、被保険者の資格喪失時や被扶養者解除時に保険証の返却がなかった者に対して、届書の入力処理後2週間以内に文書催告を実施し、さらにその後2週間以内に 2 回目の文書催告を実施した。
- ② 事業所から提出された回収不能者に対し、電話による返却確認の連絡を実施した。(536件)
- ③ 事業所に送付する広報紙や新適事業所への説明資料により、資格喪失後は保険証が使用できない旨の記事を掲載し啓発を図った。
- ④ 日本年金機構で開催される所長会議及び適用徴収課長会議に出席し、保険証回収強化に係る連携強化を図った。

令和 7 年度

令和 6 年12月の保険証発行終了に伴い回収催告業務は終了。令和 7 年度は K P I 設定はありません。

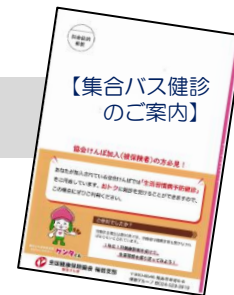
K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 65.4%	65.0%	62.5%	65.6%
	受診者数 177,214人	174,737人	171,531人	179,797人

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 生活習慣病予防健診の補助額を増額して自己負担額を減額。
- ② 県南及び相馬地区に加え、健診機関の少ない会津でも集合型バス健診等による健診機会の提供。
- ③ 小規模事業所勤務者に対し、個人宛案内を実施。利用促進を図る。
- ④ 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関及び外部委託業者へ委託。実施機関の受診勧奨時のチラシを支部で作成し配付。
- ⑤ 健診実施機関への実地調査(5 ～11月)を13機関を対象に実施し、事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め、健診の質の確保に努めた。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 県南及び相馬・会津地区に加え、南会津町でも集合型バス健診等による健診機会の提供。
- ② 小規模事業所勤務者に対し、個人宛案内を実施。年1回実施だったところを年2回に変更。
- ③ 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関及び外部委託業者へ委託。実施機関の受診勧奨時のチラシを支部で作成し配付。
- ④ 健診実施機関への実地調査(5 ～10月)を 1 3機関を対象に実施。事務処理誤りの発生防止と個人情報の取り扱いを含め健診の質の確保に努める。



K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
「事業者健診データ」 取得率（被保険者）	被保険者 6.9%	8.0%	7.9%	8.0%
	取得数 18,623人	21,506人	21,603人	21,927人

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 対象事業所への提出勧奨を早期に完了し、年度内での紙媒体のデータ化、データ登録を進めた。
- ② 支部においてインセンティブ（健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へ追加の提供費用の支払い）を設け、実施機関の進捗管理を行うことにより、早期のデータ取得を推進。
- ③ 提供依頼書の提出事業所を増加させるため福島県と労働局の三者連名のデータ取得勧奨チラシを作成、実施機関・外部委託業者においてデータ提供依頼を行った。
- ④ 令和 7 年度から本格運用される、事業者健診データのスムーズな提供に資する電子カルテ情報共有サービスについて、健診機関に広報と導入意向確認を実施。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 提供依頼書の提出事業所を増加させるため福島県と労働局の三者連名のデータ取得奨励チラシを作成、実施機関・外部委託業者においてデータ提供依頼を行う。
- ② 勧奨対象を見直し、提供依頼書の提出事業所数の増加を図る。
- ③ 健康事業所宣言を行った事業所へのデータ取得勧奨を実施する。
 - ・新規で宣言を行った事業所・・・保健師・管理栄養士の訪問により提出依頼を行う。
 - ・既に宣言を行っている事業所・・・職員による電話・訪問勧奨、また外部委託業者による電話勧奨を行う。

K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
「特定健診」 受診率（被扶養者）	被扶養者 27.4%	29.8%	29.3%	30.7%
	受診者数 16,247人	19,292人	16,454人	19,025人

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 特定健診対象者数は減少したが、受診者数は前年比 + 207人だった。
- ② 集団健診を行わない自治体にお住まいの方や、集団健診終了後の受診可能な施設の周知のため、健診受診を促すDMを57,572件送付。
- ③ 協会けんぽ 0 円健診実施の際に、無料で眼底検査、骨粗しょう症検査を実施できる会場を用意し、受診希望者が増加。また、予約数が定員に満たない会場について、リマインド通知を適宜発送し稼働率の増加を図った（全54回 2,920件受診、前年度 + 570件）。
- ④ LINE公式アカウントの充実により登録者数が4,158人に到達した（3/31時点）。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 協会けんぽ 0 円健診（全54回予定）で、オプション検査（眼底検査や骨粗しょう症検査）が実施できる会場を増やし、健診項目の充実を図る。
- ② 協会けんぽ 0 円健診の予約の少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い申込者の増加を図る。
- ③ 市町村の集団健診後に施設健診の受診を促すダイレクトメールを送付、通年で受診機会があることを周知する。
- ④ 市町村ホームページへの特定健診受診方法掲載依頼を行うほか、がん検診との同日実施に関する連携強化に向け働きかけを行う。



目標	(参考) 令和5年度実績	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	令和7年度 KPI
「特定保健指導」の実施率（被保険者）	被保険者 28.2%	31.2%	25.3%	31.5%
	実施者数 10,204人	12,185人	9,485人	12,646人

令和6年度 実施結果／取り組み

- ① 直営の特定保健指導の初回面談実施が前年度より減少、主な要因として第4期特定保健指導計画開始によるインターフェースの改修により、実施機関におけるデータ生成や受付処理における不具合があり、請求の遅延がみられたため実績が伸びなかった。現在は通常どおりデータを受理している。
- ② 特定保健指導実施率50%未満の宣言事業所に対し、実施率向上に向け幹部の訪問を実施。
- ③ 実施機関における第4期特定保健指導の情報交換会（7月）、初回面談の向上のため、契約機関の専門職及び・事務責任者を対象に会議を開催（12月）。
- ④ 継続支援の外部委託事業者に対し保健指導の中断率低減のために定期的な進捗会議を実施。
- ⑤ 情報通信技術（Webシステム）を活用した遠隔による特定保健指導を実施。
- ⑥ 実施機関に健診当日の特定保健指導推進のためのチラシ（事業所用・加入者用）を作成し、配付。健診場所へ掲示していただく。
- ⑦ 腹囲が基準値付近で特定保健指導未実施の者等に対し、自発的な活動を促すダイレクトメールを送付。

令和7年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 特定保健指導実施率50%未満の宣言事業所に対し、実施率向上に向けた働きかけを実施。
- ② 生活習慣病予防健診と併せて特定保健指導を実施できる機関との新規契約を進める。
- ③ 健診と併せた特定保健指導実施を事業所や加入者向けに周知する広報物を作成し、健診当日の保健指導の利用促進を図る。
- ④ 特定保健指導実施機関会議を開催し、初回面談数増加及び保健指導の質の向上を促す。
- ⑤ 健診機関による特定保健指導の課題解決を行い月次進捗管理の徹底を図る。
- ⑥ 協会けんぽが契約する特定保健指導専門機関による初回面談分割実施導入により、当日保健指導の実施数増加を図る。
- ⑦ 情報通信技術（Webシステム）を活用した遠隔による特定保健指導を実施することにより、対象者の利便性の向上を図る。

目標	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
「特定保健指導」の実施率（被扶養者）	被扶養者 12.1%	9.3%	9.5%	15.1%
	実施者数 188人	155人	149人	265人

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 令和 6 年度の実施人数および実施率が前年度を下回った。
- ② 支部における日時を指定しない保健指導の実施、Webによる特定保健指導を同封チラシで周知。
- ③ 協会けんぽ 0 円健診会場（被扶養者の特定健診）における外部委託機関の特定保健指導の実施回数の増加、及び特保対応不可の実施機関に代わり協会保健師による当日特定保健指導の実施。
- ④ 健診当日における特定保健指導の推進のため健診機関へ訪問勧奨及びサポートを実施。
- ⑤ 県内 5 地域と市町村で会場設営型の特定保健指導を実施。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 協会けんぽ 0 円健診会場における実施機関及び協会保健師による当日特定保健指導の実施。
- ② Webによる特定保健指導、支部における日時を指定しない保健指導の実施。
- ③ 支部近隣に在住する対象者に対し、支部における日時を指定した保健指導の実施。
- ④ 県内の各地域と市町村で会場設営型の特定保健指導を実施。

K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
健診受診月から10か月以上に医療機関を受診した者の割合 ※令和 7 年度～ K P I 算出の対象を「血圧・血糖・脂質」の未治療者に限定	32.1%	32.1%	31.9%	31.9%以上

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 二次勧奨対象者へ文書や電話による受診勧奨、事業所訪問による受診勧奨事業を継続実施
- ② 二次勧奨対象外の一次勧奨対象者へリマインド通知を実施、協会の広報誌において事業所からの重症化予防啓発を発信
- ③ 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を強化し、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認する他、未回答者への電話勧奨を実施
- ④ 生活習慣病予防健診実施機関の健診結果通知に同封する受診勧奨チラシを作成し早期の受診を促す
- ⑤ 令和 6 年 6 月から健診日当日に医療職による受診勧奨を実施。受診確認のハガキを手渡し、確実な受診を促す（28機関で実施）
- ⑥ 事業所において従業員の受診を促すための受診勧奨リーフレットを作成し、特定保健指導で訪問した事業所や健康宣言事業所等に配布

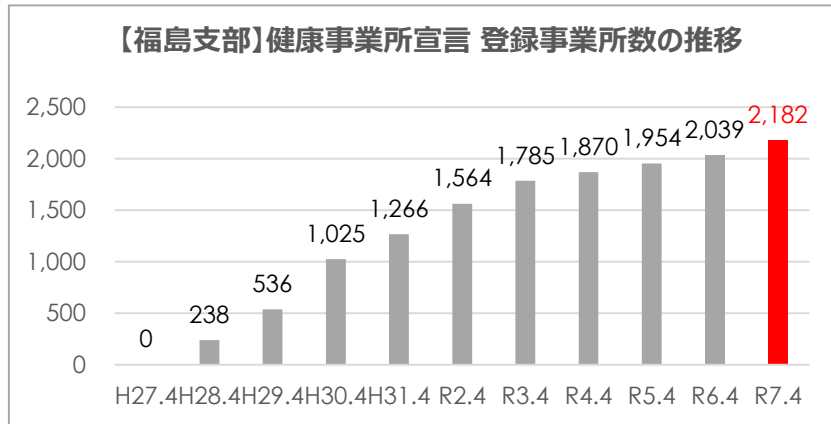
令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

- ① 二次勧奨及び一次勧奨対象者に対し、個人のリスク等を記載した個別性の高い勧奨文書を作成し、効果的な受診勧奨を行う
- ② 生活習慣病予防健診実施機関の健診結果通知に同封する受診勧奨チラシを作成、早期の受診を促す
- ③ 健診日当日に医療職による受診勧奨を実施。受診確認のハガキを手渡し、確実な受診を促す
- ④ 事業所において従業員の受診を促すための受診勧奨リーフレットを健康宣言事業所等に配布し、職場からの働きかけに利用いただく
- ⑤ 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を実施、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認する他、未回答者への電話勧奨を実施する
- ⑥ 二次勧奨及び一次勧奨対象者の在籍する事業所に対し、職場での受診勧奨を促す文書を送付する

健診機関から手渡しし、協会けんぽへの返信を求める受診確認のハガキ

目標	(参考) 令和5年度 実績	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	令和7年度 KPI
「健康事業所宣言」事業所数	2,039事業所	2,220事業所	2,182事業所	2,270事業所

令和6年度 実施結果／取り組み



目標達成には至らなかったものの、令和3年度以降では最も大きい伸びとなった

- ① 郵便＋電話による事業所勧奨（文書勧奨2,576件、電話勧奨1,305社→エントリー91社）
- ② 自治体が主催するセミナーに講師として参加、宣言事業への登録を呼び掛け。
（二本松市主催×1回、福島県主催×3回）
- ③ 事業所支援（サポート事業）の充実
 - ・全25種類をそろえた出前講座の提供（延べ利用回数176回）
 - ・健康度測定器の貸し出し（血管年齢測定器148社、骨健康度測定器50社）
 - ・健康度カルテの提供
 - ・機関誌および健康情報誌の定期提供

令和7年度 目標達成に向けた取り組み

令和6年度の取り組みを継続

【令和6年度からの変更点】

- ① 郵便＋電話による事業所勧奨（福島県が行う「健康経営伴走支援事業」と協同し、より効率的かつ効果的な勧奨を実施。）
- ② 事業所支援（サポート事業）の充実
セミナー内容を入れ替え、全26種類の出前講座の提供
健康度測定器の機種を変更（骨健康度測定器、野菜摂取度測定器）



【伴走支援事業チラシ】



K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合	52.6%	53.0%以上	53.6%	54.7%以上
健康保険委員が委嘱されている事業所数	4,791事業所	4,791事業所以上	5,226事業所	5,226事業所以上

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ① 新規適用となった事業所に対し、登録勧奨文書を送付し健康保険委員登録数の増加を図った。（勧奨累計378社、登録件数106社。）
- ② 中規模事業所への文書による登録勧奨を継続して実施。（勧奨累計1,176件、登録件数392社）
- ③ セミナーの実施（メンタルヘルスセミナー：県内 2 か所で開催。オンライン視聴含め累計228名参加）
- ④ 健康保険委員の新規登録の特典として健康保険制度の理解度向上のため、協会けんぽGUIDE BOOKを配布。
- ⑤ 定期的な「健康保険委員だより」の発行（年 3 回）



協会けんぽの概要



申請書の書き方

新規登録者
へ配布

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

令和 6 年度の取り組みを継続

- ・中小規模事業所への文書勧奨については、対象事業所の抽出条件を見直して実施予定。
- ・セミナーについては、令和 7 年度は「事業所でできる喫煙対策」として健康宣言事業所を中心に実施予定。

KPI 設定項目

(参考)
令和5年度 実績

令和6年度
KPI

令和6年度
実績

令和7年度
KPI

ジェネリック医薬品の使用割合（医科・歯科・調剤）の向上

※年度末時点

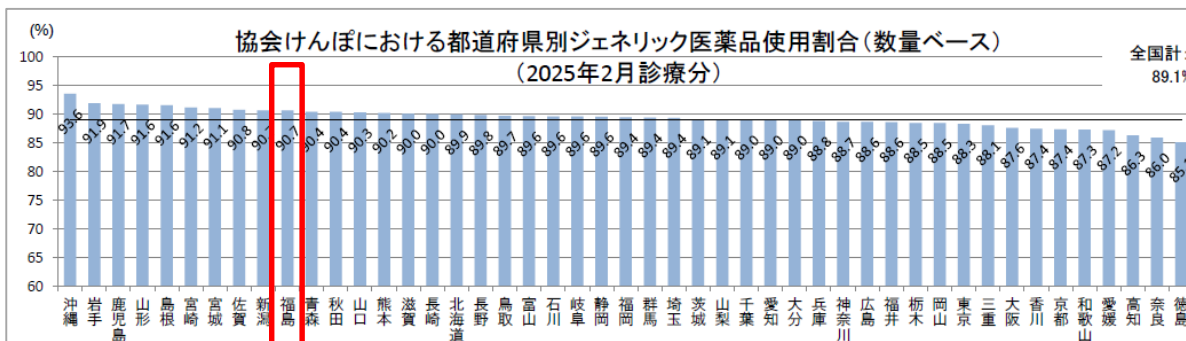
85.3%

85.3%以上

※参考値
令和7年2月診療分
90.7%

対前年度末以上

令和6年度 実施結果／取り組み



① 福島県、東北厚生局福島事務所との連名文書による協力依頼文書を同封のうえ、ジェネリック医薬品使用割合を見える化した情報提供書を医療機関／調剤薬局へ送付（R7.3発送、合計506機関）

② 県内においてジェネリック医薬品の使用割合が低いいわき地区を対象に使用促進広報を実施。

- ・いわき駅前 大型ビジョン広告（R7.10.30～19日間、放映回数延べ570回）
- ・20歳以上／いわき市在住者を表示ターゲットとしたインターネット広告

③ バイオシミラー（バイオ医薬品の後続品）の普及促進への理解向上を図るため、県北・県中で病床が多い医療機関を訪問した。



【院外版】
情報提供書



ビジョン広告

令和7年度 目標達成に向けた取り組み

令和6年度の取り組みを継続。

- ・数値等を変えて、15秒動画を再作成予定。

K P I 設定項目	(参考) 令和 5 年度 実績	令和 6 年度 K P I	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 KPI
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	7.2%	15.0%以下	6.3%	15.0%以下

令和 6 年度 実施結果／取り組み

- ・令和 6 年度の一般競争入札の案件数は 1 6 件、うち一者応札となった案件は 1 件であり、一般競争入札に占める一者応札案件の割合は 6 . 3 %であった
- ・入札にあたっては、複数者からの見積書の徴取調達をおこない、公告時には業者への声掛け及び公告期間や納期までの期間の十分な確保をこころがけた。
また、事業担当グループには 1 か月前を目安に前もって調達案件を報告させ、公告期間を確保できるように調整をおこなった。
- ・令和 5 年度に一者応札となった案件については、作業に対応できる人員を確保できる事業者が他にいなかったことが主な原因であったため、参考見積書の取得や公告を早め、人員確保のための時間を多く確保した。また、入札説明会を開き、事業について解説したことにより、令和 6 年度は 4 者の入札参加があった。

令和 7 年度 目標達成に向けた取り組み

令和 6 年度の取り組みを継続。

**令和 6 年度 福島支部
保険者機能強化予算の執行状況について**

令和6年度 保険者機能強化予算 執行状況

【医療費適正化予算】

(千円)

医療費適正化等予算

	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続										
	【メンタルヘルスセミナーの開催】新規 Web配信にかかる経費（会場内の撮影、動画配信） <table><thead><tr><th></th><th>郡山会場</th></tr></thead><tbody><tr><td>日時</td><td>令和6年10月23日（水） 14：00～16：00</td></tr><tr><td>会場</td><td>ビッグパレットふくしま</td></tr><tr><td>講師</td><td>板垣 俊太郎 先生 公立大学法人福島県立医科大学 医学部 事務局大学健康管理センター所長 医学部 神経精神医学講座 准教授</td></tr><tr><td>受講人数</td><td>会場参加：44名 Zoom視聴：97名</td></tr></tbody></table>		郡山会場	日時	令和6年10月23日（水） 14：00～16：00	会場	ビッグパレットふくしま	講師	板垣 俊太郎 先生 公立大学法人福島県立医科大学 医学部 事務局大学健康管理センター所長 医学部 神経精神医学講座 准教授	受講人数	会場参加：44名 Zoom視聴：97名	837	400	47.8%	委託先調達では、県外含め複数の業者が参加し、競争の結果、安価に調達することができた。	○ テーマ変更
	郡山会場															
日時	令和6年10月23日（水） 14：00～16：00															
会場	ビッグパレットふくしま															
講師	板垣 俊太郎 先生 公立大学法人福島県立医科大学 医学部 事務局大学健康管理センター所長 医学部 神経精神医学講座 准教授															
受講人数	会場参加：44名 Zoom視聴：97名															
	【小学生のヘルスリテラシー向上とジェネリック医薬品使用割合の向上】 ・健康教室（小学5、6年生を対象に対面での授業）使用テキスト作成費用 相馬市立小学校3校分 ・長期休暇に合わせた正しい生活習慣をまとめたリーフレットの作成および発送準備費用 いわき市立小学校、南相馬市立小学校 全70校分 新規 	1,535	266	17.3%	過去に健康教室に関する資料作成業務を受託した業者が落札した結果、過去原稿をベースに原稿作成を進めることができたため、安価に調達することができた。	○										
	医療費適正化対策予算 計	2,372	667	28.1%												

		事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続
医療費適正化等予算		【紙媒体による広報】 ・毎月、日本年金機構から全事業所宛に送付される社会保険料の納入告知書（納付書に同封 するチラシ）の作成費用 ・健康保険制度、申請書の記入方法をまとめた冊子（協会けんぽGuideBook）の増刷費用	5,821	3,364	57.8%	委託先調達では、県外含め複数の業者が参加し、競争の結果、安価に調達することができた。	○
		【広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報】 インセンティブ制度の評価につながる各指標の実績向上に向けて、健診受診やジェネリック医薬品の積極的な使用を加入者・事業主へ働きかけるため、新聞等の広報媒体を活用し周知事業を実施。 広告掲載料および入稿原稿作費用等。 ・地方新聞の記事下広告（年2回） ・商工会議所会報誌へのチラシ折込（県内6か所×1回）を実施。	3,794	3,159	83.3%		○
		【禁煙に関するビジョン広告およびWe b 広報】 新規 ・地区ごとの健康課題に応じて、郡山駅前ビジョン（受動喫煙防止）、いわき駅前（福島県内で最も喫煙者数が多い県中地区の中心である郡山駅（乗降客1日約35,000人）の駅前に設置されている大型ビジョンに広告を掲載し、集中的な広報を実施する。 また、県中地区在住者を表示ターゲットとしたWe b 広告を行う。	796	795	99.9%		○
		【ジェネリック医薬品使用促進、施被扶養者の特定健診、特定保健指導に関するビジョン広告及びWeb広報の実施】 新規 ・ジェネリック医薬品使用割合の向上、被扶養者の特定健診、特定保健指導の実施は将来的な医療費の削減につながる取り組みであるが、いわき市・南相馬市のこれらの実施状況はマイナス影響となっている。 いわき駅（乗降客1日約4,700人）の駅前に設置されている大型ビジョンでの広告、また、いわき市および南相馬市在住者を表示ターゲットとしたWe b 広告を行う。	1,610	1,582	98.2%		○
		広報・意見発信 計	12,022	8,900	74.0%		
医療費適正化等予算 合計			14,394	9,567	66.5%		

※端数処理により合計が合わない

【保険者機能強化予算】

(千円)

事業・取組内容		予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続
保健事業経費予算	①健診実施機関実地指導旅費（健診機関を訪問し、事務の実地確認・指導）	213	194	90.9%		○
	②事業者健診結果の取得（外部委託による事業所への勧奨・紙媒体データ化）	7,797	6,238	80.0%		○
	③集団健診（出張0円健診に係る案内・オプション健診機器レンタル費用）	7,431	5,124	69.0%		○
	④健診推進経費（事業者健診データを早期提供した健診機関への報奨金）	4,389	1,391	31.7%	健診機関において、早期データ提供体制を構築できず、想定件数に達しなかった。	○
	⑤受診勧奨等経費（県南・相双地区での集団健診の開催、各種案内の作成）	4,854	2,631	54.2%		○
	健診経費（通常枠） 計	24,684	15,577	63.1%		
	⑥中間評価時の血液検査費（保健指導の継続支援中での血液検査費用）	5,280	2,303	43.6%	委託機関での実施件数が想定を下回った。	○
	⑦顧問医師への謝金	154	141	91.4%		○
	⑧保健指導等データ等送料（在宅保健師との書類受け渡しの送料）	1,149	694	60.4%		○
	⑨保健指導用パンフレット作成等経費	660	825	125.0%	予算策定時より、印刷代が高騰し、単価が上がった。	○
	⑩保健指導用事務用品費（血圧計などの測定機器の購入）	271	39	14.6%	消耗品（血圧計やカバン等）の劣化や破損が想定ほどなく、新規購入品が少なく済んだ。	○
	⑪保健指導用図書購入費	70	34	48.2%	購入希望図書の予算が一部不足し、次年度での購入に変更した。	○
	⑫公民館等における特定保健指導（会場使用料）	170	94	55.1%		○
	⑬保健指導推進経費（実績が前年度を上回った等、健診機関への報奨金）	2,110	241	11.4%	前年度実績を上回る委託機関が少なかった。	○
	⑭保健指導利用勧奨経費	4,007	1,551	38.7%	送付内容を見直し、封筒から圧着DMに変更したことで安価となった。	○
	保健指導経費（通常枠） 計	13,871	5,921	42.7%		

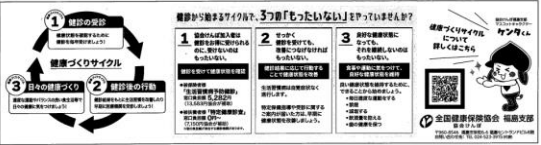
事業・取組内容		予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続
保健事業経費予算	⑮未治療者受診勧奨 事業所による未治療者の受診勧奨を促すチラシ作成	88	88	100%		○
	⑯糖尿病性腎症患者の重症化予防対策 福島市医師会と連携した支部保健師による保健指導	220	124	56.3%		○
	⑰未治療者受診勧奨（健診機関から配布） 二次検査または治療が必要な方の健診結果に同封するチラシの作成	689	322	46.8%	前年度デザインの視覚効果が優れていると判断し、増刷対応としたことにより結果としてデザイン経費の削減となった。	○
	⑱未治療者受診勧奨 新規 健診当日の医療職による対面の受診勧奨	4,609	201	4.4%	健診機関へ報酬を支払う予定で計画していたが、無報酬で実施できた。	○
	重症化予防対策 計	5,606	735	13.1%		
	⑲取組支援 健康事業所宣言の広報、ふくしま経営優良事業所認定アンケート作成・データ化	5,052	4,562	90.3%		○
	⑳取組支援 出前講座・健康測定機器の貸し出しなどのサポート事業	14,244	11,394	80.8%		○
	㉑宣言事業所数の拡大 新規 勧奨に使用する送付物の作成および外部委託による電話勧奨	1,003	290	28.9%	電話勧奨に関し、業者決定の際には、県外からも複数の業者が参加し、安価に調達することができた。	○
	㉒情報提供ツール 事業所ごとの健康状態をまとめた健康度レポートの送付等	1,124	1,254	111.6%	予算策定時より、印刷代が高騰し、単価が上がった。	○
	コラボヘルス事業経費 計	21,423	17,500	81.7%		
	㉓LINE公式アカウントを活用した情報配信 健診（指導）日程・会場や健康情報を中心に、直接加入者へ情報発信	2,266	1,440	63.6%		○
	その他の経費 計	2,266	1,440	63.6%		
	保健事業経費予算 合計	67,850	41,173	60.7%		

※端数処理により合計が合わない

(千円)

	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続
オプション健診	被扶養者を対象とした支部主催健診会場におけるオプション健診 骨粗しょう症検査検診 新規	2,400	592	24.7%	予算策定時より実施できる健診機関が少なかった。	○
	〃 眼底検査 新規	3,696	2,490	67.4%		○
	オプション健診 合計	6,096	3,082	50.6%		

【最重点広報経費 ～令和6年度テーマ：健康づくりサイクルの定着】

	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続
	新聞広告の掲載  【全3段】 福島民報 福島民友	1,281	965	75.3%		○ テーマ 変更
	商工会議所会報誌へのチラシ折り込み (県内6つの商工会議所会報誌にて実施)	553	285	51.5%		
	最重点広報経費 計	1,834	1,250	68.2%		

【特別広報経費 ～令和6年度テーマ：マイナンバーカードと健康保険証の一体化】

	事業・取組内容	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)	備考	R7 継続
	新聞広告の掲載  【全5段】 福島民報 福島民友	1,053	2,092	84.6%		○
	商工会議所会報誌へのチラシ折り込み	1,420				
	最重点広報経費 計	2,473	2,092	84.6%		